

# 令和5年度社会福祉法人会計実務研修〔上級コース〕 開催要項

## 1 目的

本研修会は、社会福祉法人の制度改革に対応した会計処理・決算管理業務を理解し、理事会・評議員会運営を含めた実務上の対応等について学ぶことを目的とします。また、会計実務への理解を深めることで、コロナ禍など様々な経営課題が生じる中での「持続可能な経営基盤づくり」に向けた取り組みについて学びます。

## 2 主催

社会福祉法人島根県社会福祉協議会（島根県福祉人材センター）・島根県社会福祉法人経営者協議会

## 3 対象者（定員：120名）

社会福祉法人に勤務する役職員であり、会計・経理実務経験が豊富でより高いスキルの獲得を目指す方。  
（会計責任者、施設長、事務長、理事、監事、評議員等）

## 4 内容

eラーニングで行います。

期 間	内 容（約4.5時間）
令和5年 12月1日（金） ～ 令和6年 1月31日（水）	<p>1. 決算の達人に挑戦</p> <ul style="list-style-type: none"><li><input type="checkbox"/> 会計基準の体系 <input type="checkbox"/> 会計基準の運用上の取り扱い</li><li><input type="checkbox"/> 会計基準の留意事項 <input type="checkbox"/> 経理規程、定款のポイント理解</li><li><input type="checkbox"/> 計算関係書類の誤り</li></ul> <p>2. 決算についての勘どころ</p> <ul style="list-style-type: none"><li><input type="checkbox"/> 貸借対照表と資金収支計算書のチェックポイント</li><li><input type="checkbox"/> 事業活動計算書と資金収支計算書のチェックポイント</li><li><input type="checkbox"/> 計算書類に関する注記事項と附属明細書</li><li><input type="checkbox"/> サービス区分資金収支計算書の分析</li><li><input type="checkbox"/> 重要な増減分析</li><li><input type="checkbox"/> 決算理事会で検討すべき来期の決算見込み</li></ul> <p>3. 持続可能な経営基盤づくり</p> <ul style="list-style-type: none"><li><input type="checkbox"/> 予算管理体制の構築 <input type="checkbox"/> 中期目標の設定</li><li><input type="checkbox"/> 月次報告会と棚卸会議</li><li><input type="checkbox"/> 予備費の設定と当初予算による目標管理</li><li><input type="checkbox"/> 幹部職員の育成</li></ul>

○講師：松井 久 氏（公認会計士・税理士／島根県社会福祉協議会 経営指導事業専門相談員）

太陽有限責任監査法人において、社会福祉法人担当の代表社員をつとめ、平成29年3月に退職。  
同年4月に松井 久公認会計士事務所を開設、社会福祉法人の会計顧問、会計監査人、監事として従事。  
全国の社会福祉法人を対象とした会計業務指導、社会福祉協議会主催の研修会講師等も担当。

## 〔eラーニングについて〕

- ・eラーニングとは、自宅や職場のパソコン等インターネットを介して web サイト上の学習システムにログインし、動画を視聴して学習する方法です。
- ・パソコン等の操作方法や設定に関する質問についてはお受けできません。
- ・eラーニングの受講期間の延長はできません。期間中は、eラーニング動画を繰り返し視聴できます。
- ・eラーニング動画の視聴は、受講者に限ります。それ以外の人々の視聴は認めていません。
- ・eラーニングデータを研修以外の目的で使用及び複製することを禁じます。（SNS に掲載すること等を含む）

## 5 申込方法および受講決定等

- ① **令和5年11月10日(金)までに申し込みください。** 申し込みはこちらから➡  
<https://forms.gle/JmRGw1VraYXyL41y7>
- ② 島根県福祉人材センターホームページから直接入力も可能です。
- ③ 受講を決定した場合、締切後 2 週間前後で記載された送付先に決定通知を送付いたします。
- ④ 受講決定通知にあわせて受講料請求書を送付いたします。記載されている期限までに所定の方法により受講料をお振込みください。（振込手数料はご負担ください）  
※島根県社会福祉協議会又は島根県社会福祉法人経営者協議会  
会 員：5,000円/人 非会員：8,000円/人
- ⑤ 決定後の受講取り消しはご遠慮ください。やむを得ず受講取り消される場合は、所定の期日までにご連絡いただいた場合に限り受講料を返金いたします。ただし、返金にかかる振込手数料は事業所負担となりますので、あらかじめご了承ください。
- ⑥ **受講にあたっては、資料及び eラーニングパスワード等を受講者の勤務先あて送付します。**



## 8 申込・問合せ先

島根県社会福祉協議会（島根県福祉人材センター） 担当/三神・山崎

〒690-0011 松江市東津田町 1741-3 いきいきプラザ島根 2階

(TEL) 0852-32-5975 (FAX) 0852-32-5956 (HP) <https://www.shimane-fjc.com/>

受講者の皆様に関する個人情報、研修の受講名簿・名札の作成、研修テキストや各種資料の送付、履修状況管理、研修終了後の履修証明書の発行等、研修事業関連のみの目的で使用し、他の目的で使用することはありません。その管理については、島根県社会福祉協議会「個人情報保護規程」に基づき適切に行い、無断で第三者に提供することはありません。